

第3回基盤整備部会
委員意見及び対応方針(案)
〈意見書〉

(第3回基盤整備部会資料)

令和元年9月10日

意見書様式(修正文案用)
 (沖縄21世紀ビジョン基本計画(沖縄振興計画)等総点検報告書(素案)に対する意見)

資料3

基盤整備部会

番号	委員 専門委員	章	頁	行	報告書(素案)本文	意見(修正文案等)	理由等	審議結果(案) (事務局対応方針)	所管課	種別
1	有住 部会長	1~4	16 138 440 688	12 138 440 688	<p>第1章 4今後の沖縄振興の方向性 (8)海洋島しょ圏沖縄を結ぶ交通ネットワークの構築 「また、鉄軌道・フィーダー交通等の連結による、南部圏域、中部圏域、北部圏域の有機的な骨格軸については、更なる研究が必要である。」</p> <p>第2章(2)強しなやかな自立型経済の構築 ア 社会基盤整備 「鉄軌道を含む新たな公共交通システムの導入に向けては、骨格軸である鉄軌道と各地域を結ぶフィーダー交通等が連結する南部・中部・北部の有機的な公共交通ネットワークの構築について、今後の制度改革や新たな技術開発等の動きも捉えながら調査研究を推進する必要がある。 また、アジアのダイナミズムを取り込みながら、経済全体を活性化させ、持続的に発展する好循環を創り上げるため、シームレスなアジアの空、海、陸の交通体系に対応できる鉄軌道を研究する必要がある。」</p> <p>第3章、第4章(上記と同一文書)</p>	<p>現沖縄21世紀ビジョン基本計画及び鉄軌道導入に係るこれまでの取組を踏まえた鉄軌道導入を推進する内容に修正(文案については関係部署で検討願いたい)</p>	<p>鉄軌道については、平成26年度から平成29年度にかけて、3つの検討委員会が設置され、更にパブリック・インボルブメント(PI)を導入し、多くの専門家、県民等の意見を聞きながら検討が行われ、平成30年5月に構想段階の計画書が策定された。技術検討委員会副委員長を務めたが、今後は鉄軌道の実現に向け、整備計画等の具体的な検討が行われるものと認識している。 加えて、鉄軌道の導入にあたっては、非沿線地域住民の方々にも鉄軌道を利用しやすい環境を構築し、県民や観光客の移動利便性向上を図り、鉄軌道の安定需要を確保していくことが重要であることから、現沖縄21世紀ビジョン基本計画において「鉄軌道を含む新たな公共交通システムと地域を結ぶ利便性の高い公共交通ネットワークの構築に向けた取組を推進」することが明確に位置づけられている。 しかしながら、総点検報告書の記載では、鉄軌道の導入及びフィーダー交通ネットワークの構築に対し、「調査・研究」との記載となっており、現沖縄21世紀ビジョン基本計画の記述から後退した内容と受け止められかねない。 したがって、鉄軌道の導入に向けたこれまでの取組を踏まえ、計画実現に向けた取組の推進を強く打ち出すべきである。</p>	【確認・修正中】	交通政 策課	第3回 意見書 8月25 日

意見書様式(修正文案用)
 (沖縄21世紀ビジョン基本計画(沖縄振興計画)等総点検報告書(素案)に対する意見)

資料3

基盤整備部会

番号	委員 専門委員	章	頁	行	報告書(素案)本文	意見(修正文案等)	理由等	審議結果(案) (事務局対応方針)	所管課	種別
2	小川 専門委員	3章	435	28~311	また、新たなニーズに対応できる施設整備や将来を見据えた展開用地の確保等が課題となっていることから、中長期的なアジアの航空需要を見据え、空港能力の一層の向上や旅客ターミナルの拡充、展開用地の確保等、那覇空港を世界水準の拠点空港として機能強化を図る必要がある。	また、新たなニーズに対応できる施設整備や将来を見据えた展開用地の確保等が課題となっていることから、中長期的なアジアの航空需要を見据え、空港能力の一層の向上や旅客ターミナルの拡充、渋滞の解消に向けた抜本的な対策、展開用地の確保等、那覇空港を世界水準の拠点空港として機能強化を図る必要がある。また、第二滑走路の運用に伴い整備が期待されている新旅客ターミナルの整備に当たっては、旅客の利便性の向上と、渋滞帯の発生を抑制するため、バス停留所施設など、バス輸送関連設備の整備を図る必要がある。	将来の旅客増に対応するためにも、現時点において顕在化している渋滞問題への対策を明記してほしい。	【原文のとおり】 (交通政策課) 委員ご指摘の内容に関しては、世界水準の拠点空港として機能強化を図ることに包括されると考えております。 また、現在県庁内において那覇空港の将来像を議論しております。具体的な項目については、将来像を基に、短・中・長期の段階的な検討が必要と考えております。 県としては、第二滑走路供用後も空港機能の強化に取り組み、世界水準の拠点空港を目指してまいりたいと考えております。	交通政策課	第3回 意見書 8月30日
3	小川 専門委員	3章	440	14~16	このため、自動車から公共交通への転換を目的に、公共交通の需要喚起、利用促進に努めるほか、自動車と公共交通及び公共交通機関相互の結節機能を向上させ、定時定速かつ利便性の高い公共交通ネットワークを形成する必要がある。	このため、自動車から公共交通への転換を目的に、公共交通の需要喚起、利用促進に努めるほか、自動車と公共交通及び公共交通機関相互の結節機能を向上させ、定時定速かつ利便性の高い公共交通ネットワークを形成する必要がある。また、OKICAの利用拡充を図ると同時に、諸外国で実施されている自家用車の利用抑制策についても研究し、特区制度の活用も視野に入れた抜本的な対策が求められる。	ICカードのOKICAのサービスを向上させることで、OKICAを利用する公共交通の利用促進につなげると同時に、公共交通の利便の一番の阻害要因の渋滞の主因である自家用車の利用抑制についても海外事例などを参考に検討行うべきではないか。	【OKICAについて:原文のとおり】 IC乗車券OKICAの発行枚数は、令和元年6月末時点で約35万枚と、当初の目標枚数(R5年度 35万枚)を前倒して達成している。 県では、引き続き、利用者の利便性向上の観点から、OKICAの機能拡充について、カード運営会社等と意見交換していく。 【自家用車利用抑制策について:原文のとおり】 都市部における自家用車の利用抑制については、その効果等も踏まえながら、導入の必要性も含め研究するとともに、各関係機関や県民の合意形成などが必要なことから、慎重に検討を行う必要があると考えております。	交通政策課	第3回 意見書 8月30日

意見書様式(修正文案用)

(沖縄21世紀ビジョン基本計画(沖縄振興計画)等総点検報告書(素案)に対する意見)

資料3

基盤整備部会

番号	委員 専門委員	章	頁	行	報告書(素案)本文	意見(修正文案等)	理由等	審議結果(案) (事務局対応方針)	所管課	種別
4	小川 専門委員	3章	435	28~311	また、新たなニーズに対応できる施設整備や将来を見据えた展開用地の確保等が課題となっていることから、中長期的なアジアの航空需要を見据え、空港能力の一層の向上や旅客ターミナルの拡充、展開用地の確保等、那覇空港を世界水準の拠点空港として機能強化を図る必要がある。	また、新たなニーズに対応できる施設整備や将来を見据えた展開用地の確保等が課題となっていることから、中長期的なアジアの航空需要を見据え、空港能力の一層の向上や旅客ターミナルの拡充、渋滞の解消に向けた抜本的な対策、展開用地の確保等、那覇空港を世界水準の拠点空港として機能強化を図る必要がある。また、第二滑走路の運用に伴い整備が期待されている新旅客ターミナルの整備に当たっては、旅客の利便性の向上と、渋滞帯の発生を抑制するため、バス停留所施設など、バス輸送関連設備の整備を図る必要がある。	将来の旅客増に対応するためにも、現時点において顕在化している渋滞問題への対策を明記してほしい。	【原文のとおり】 (交通政策課) 委員ご指摘の内容に関しては、世界水準の拠点空港として機能強化を図ることに包括されると考えておりません。 また、現在県庁内において那覇空港の将来像を議論しております。具体的な項目については、将来像を基に、短・中・長期の段階的な検討が必要と考えております。 県としては、第二滑走路供用後も空港機能の強化に取り組み、世界水準の拠点空港を目指してまいりたいと考えております。	交通政策課	第3回 意見書 8月30日
5	小川 専門委員	3章	440	14~316	このため、自動車から公共交通への転換を目的に、公共交通の需要喚起、利用促進に努めるほか、自動車と公共交通及び公共交通機関相互の結節機能を向上させ、定時定速かつ利便性の高い公共交通ネットワークを形成する必要がある。	このため、自動車から公共交通への転換を目的に、公共交通の需要喚起、利用促進に努めるほか、自動車と公共交通及び公共交通機関相互の結節機能を向上させ、定時定速かつ利便性の高い公共交通ネットワークを形成する必要がある。また、OKICAの利用拡充を図ると同時に、諸外国で実施されている自家用車の利用抑制策についても研究し、特区制度の活用も視野に入れた抜本的な対策が求められる。	ICカードのOKICAのサービスを向上させることで、OKICAを利用する公共交通の利用促進につなげると同時に、公共交通の利便の一番の阻害要因の渋滞の主因である自家用車の利用抑制についても海外事例などを参考に検討行うべきではないか。	【OKICAについて:原文のとおり】 IC乗車券OKICAの発行枚数は、令和元年6月末時点で約35万枚と、当初の目標枚数(R5年度 35万枚)を前倒しで達成している。 県では、引き続き、利用者の利便性向上の観点から、OKICAの機能拡充について、カード運営会社等と意見交換していく。 【自家用車利用抑制策について:原文のとおり】 都市部における自家用車の利用抑制については、その効果等も踏まえながら、導入の必要性も含め研究するとともに、各関係機関や県民の合意形成などが必要なことから、慎重に検討を行う必要があると考えております。	交通政策課	第3回 意見書 8月30日

意見書様式（修正文案用）
（沖縄21世紀ビジョン基本計画（沖縄振興計画）等総点検報告書（素案）に対する意見）

資料3

基盤整備部会

番号	委員 専門委員	章	頁	行	報告書（素案）本文	意見（修正文案等）	理由等	審議結果（案） （事務局対応方針）	所管課	種別
6	小川 専門委員	3章	454	29～35	陸上交通基盤については、観光客の移動の円滑化を図るため、渋滞緩和や広域交流拠点と主要観光地との結節性向上に資する体系的な幹線道路網の整備や、自動車と公共交通、公共交通機関同士の結節機能を向上させ、定時定速かつ利便性の高い公共交通ネットワークを形成する必要がある。また、入域観光客数1,200万人の目標達成を見据え、増加傾向にある国内観光客と急激に増加している外国人観光客に対応するため、公共交通の利便性・満足度の向上を図るなど、二次交通機能の拡充に取り組む必要がある。	陸上交通基盤については、観光客の移動の円滑化を図るため、渋滞緩和や広域交流拠点と主要観光地との結節性向上に資する体系的な幹線道路網の整備や、自動車と公共交通、公共交通機関同士の結節機能を向上させ、定時定速かつ利便性の高い公共交通ネットワークを形成する必要がある。また、入域観光客数1,200万人の目標達成を見据え、増加傾向にある国内観光客と急激に増加している外国人観光客に対応するため、新たなニーズを取り入れた公共交通のあり方を研究し、二次交通機能の拡充に取り組む必要がある。そのためにも道路交通環境改善は必須であり、渋滞対策と連動した取り組みが求められる。	公共交通は、生活に密着した地域の足としてとらえられ、活性化などの対策が進められており、観光客のニーズと、地域や生活との両立を図りながら二次交通の拡充を進める必要がある。さらに、渋滞は定時運行を阻害するだけでなく、定時運行によって成り立つ交通機関同士の結節をも阻害していることから、公共交通の機能向上、利便性・満足度の向上には、渋滞対策との連携は必須であるとする。	【原文のとおり】 観光客の増加を踏まえた、二次交通機能の拡充に取り組む必要があると考えている。 また、渋滞対策については、4章688頁23行から28行に包含されていると考えておりますが、渋滞対策には、道路整備等のハード面にあわせて公共交通への利用転換を図るソフト面施策の連携が必要であることから、今後とも連携した取り組みを進めていきたい。	交通政策課	第3回 意見書 8月30日
7	小川 専門委員	3章	438	10		那覇港においては、現在運航されている那覇一本部間の高速船のより一層の乗降の安全確保のため、ボンツーンの整備を行う必要がある。	現在、那覇港における高速船の発着に際しては、タラップを使用して乗降しているが、潮の干満差が大きいなど安全上懸念があり、ボンツーン等を整備する必要がある。	【原文のとおり】 高速船のタラップについては、利用の状況等や利便性を踏まえ関係者と協議し検討していきたい。	港湾課	第3回 意見書 8月30日
8	小川 専門委員	3章	438	10		那覇空港の新旅客ターミナルの整備や那覇軍港の返還等と併せて、高速船（那覇空港―本部間）の発着する港湾施設を整備する必要がある。	那覇空港の旅客が高速船を利用しやすいように新旅客ターミナル等に近接して、高速船（那覇空港―本部間）の発着する港湾施設を整備する必要がある。	【原文のとおり】 （港湾課） 現在、那覇から本部へ高速船が就航していることから、利用状況及び必要性を見極めたい。	交通政策課 港湾課	第3回 意見書 8月30日

意見書様式(修正文案用)
 (沖縄21世紀ビジョン基本計画(沖縄振興計画)等総点検報告書(素案)に対する意見)

資料3

基盤整備部会

番号	委員 専門委員	章	頁	行	報告書(素案)本文	意見(修正文案等)	理由等	審議結果(案) (事務局対応方針)	所管課	種別
9	青木 専門委員	3章	435	28~33	また、新たなニーズに対応できる施設整備や将来を見据えた展開用地の確保等が課題となっていることから、中長期的なアジアの航空需要を見据え、空港能力の一層の向上や旅客ターミナルの拡充、展開用地の確保等、那覇空港を世界水準の拠点空港として機能強化を図る必要がある。さらに、長期的な需要見込みを基に、空港能力に対するオーバーフローや後追いのインフラ整備等が起らないよう、国等関係機関と連携して取り組む必要がある。	【修正文案】 また、新たなニーズに対応できる施設整備や将来を見据えた展開用地の確保等が課題となっていることから、中長期的なアジアの航空需要を見据え、空港能力の一層の向上や旅客ターミナルの移設・更なる拡充、利便性の高いスポットの増設、処理能力向上に資する誘導路、その他付帯施設(駐車場・空港周辺道路等)などの十分な展開用地の確保、台風等を動案した安定的な給油体制の構築など、那覇空港を世界水準の競争力高い拠点空港として高い品質や利便性を十分動案した上での機能強化を図る必要がある。 さらに、長期的な需要見込みを基に、空港能力に対するオーバーフローや後追いのインフラ整備等が起らないよう、国等関係機関と連携して取り組む必要がある。	沖縄において空港は県内外・海外との移動や産業振興、交流・物流拠点として重要な役割を果たしている。特に、主要産業である観光においては、沖縄を世界水準の観光リゾートとし訪れるお客様から高い満足度を得てリピーター増や滞在日数の増加に結びつけられるよう定時性等の品質や利便性を最大限高めると共に、周辺地域の他空港との競争力強化が必要と考える。 その視点において、沖縄観光の表玄関である那覇空港は、民間機の発着数が増加傾向にあると共に自衛隊機等の発着もある共用飛行場であり、現状、国内基幹空港の中でも極めて混雑度高く且つそれが常態化し、特に航空機の定時性品質は悪化の一途にある。 この解消には、第2滑走路と合わせ、高い品質を提供可能な形態での旅客ターミナル・誘導路・付帯施設等の施設配置の見直しや展開用地の確保(例:滑走路間への旅客ターミナル移設など)、旅客利便性の高い搭乗橋付きスポットや誘導路の増設、台風等被災時にも安定的な供給が担保される給油体制の構築が必要と考えられる。	【原文のとおり】 委員ご指摘の内容に関しては、世界水準の拠点空港として機能強化を図ることに包括されると考えております。 また、現在県庁内において那覇空港の将来像を議論しております。具体的な項目については、将来像を基に、短・中・長期の段階的な検討が必要と考えております。 県としては、第二滑走路供用後も空港機能の強化に取り組む、世界水準の拠点空港を目指してまいります。	交通政策課	第3回 意見書 9月3日

意見書様式(修正文案用)

(沖縄21世紀ビジョン基本計画(沖縄振興計画)等総点検報告書(素案)に対する意見)

資料3

基盤整備部会

番号	委員 専門委員	章	頁	行	報告書(素案)本文	意見(修正文案等)	理由等	審議結果(案) (事務局対応方針)	所管課	種別
10	青木 専門委員	3章	454	19	同頁18行目以降に右文を追記。	<p>【追記文案】 また、新たなニーズに対応できる施設整備や将来を見据えた展開用地の確保等が課題となっていることから、中長期的なアジアの航空需要を見据え、空港能力の一層の向上や旅客ターミナルの移設・更なる拡充、利便性の高いスポットの増設、処理能力向上に資する誘導路、その他付帯施設(駐車場・空港周辺道路等)などの十分な展開用地の確保、台風等を動案した安定的な給油体制の構築など、那覇空港を世界水準の競争力高い拠点空港として高い品質や利便性を十分動案した上での機能強化を図る必要がある。</p> <p>さらに、長期的な需要見込みを基に、空港能力に対するオーバーフローや後追いのインフラ整備等が起こらないよう、国等関係機関と連携して取り組む必要がある。</p>	<p>沖縄において空港は県内外・海外との移動や産業振興、交流・物流拠点として重要な役割を果たしている。特に、主要産業である観光においては、沖縄を世界水準の観光リゾートとし訪れるお客様から高い満足度を得てリピーター増や滞在日数の増加に結びつけられるよう定時性等の品質や利便性を最大限高めると共に、周辺地域の他空港との競争力強化が必要と考える。</p> <p>その視点において、沖縄観光の表玄関である那覇空港は、民間機の発着数が増加傾向にあると共に自衛隊機等の発着もある共用飛行場であり、現状、国内基幹空港の中でも極めて混雑度高く且つそれが常態化し、特に航空機の定時性品質は悪化の一途にある。</p> <p>この解消には、第2滑走路と合わせ、高い品質を提供可能な形態での旅客ターミナル・誘導路・付帯施設等の施設配置の見直しや展開用地の確保(例:滑走路間への旅客ターミナル移設など)、旅客利便性の高い搭乗橋付きスポットや誘導路の増設、台風等被災時にも安定的な供給が担保される給油体制の構築が必要と考えられる。</p>	<p>【原文のとおり】 委員ご指摘の内容に関しては、世界水準の拠点空港として機能強化を図ることに包括されると考えております。</p> <p>また、現在県庁内において那覇空港の将来像を議論しております。具体的な項目については、将来像を基に、短・中・長期の段階的な検討が必要と考えております。</p> <p>県としては、第二滑走路供用後も空港機能の強化に取り組み、世界水準の拠点空港を目指してまいります。</p>	交通政策課	第3回 意見書 9月3日
11	青木 専門委員	3	463	2~22	(3)航空機燃料税の軽減措置 航空機燃料税の軽減により路線の確保及び航空運賃の低廉化を図り、沖縄県における観光リゾート産業の振興や国際物流拠点の形成を推進するための制度として創設された。	<p>【修正文案】 (3)航空機燃料税等の軽減措置 航空機燃料税等の軽減により路線の確保及び航空運賃の低廉化を図り、沖縄県における観光リゾート産業の振興や国際物流拠点の形成を推進するための制度として創設された。</p>	<p>航空機燃料税、航行援助施設利用料、空港使用料(着陸料等)の沖縄線における軽減措置は、本土対比でも軽減率が高く、路線の確保、航空運賃の低廉化等に資する政策であり、他地域路線との競争力を強化し、沖縄県における観光リゾート産業の振興や物流拠点の形成を推進するため引き続き必要な制度と考えられる。</p>	【観光・交流産業部会申し送り】	観光・交流産業部会	第3回 意見書 9月3日

意見書様式(修正文案用)
 (沖縄21世紀ビジョン基本計画(沖縄振興計画)等総点検報告書(素案)に対する意見)

資料3

基盤整備部会

番号	委員 専門委員	章	頁	行	報告書(素案)本文	意見(修正文案等)	理由等	審議結果(案) (事務局対応方針)	所管課	種別
12	青木 専門委員	3	621	27	621頁26行目以降に右文を追記。	<p>【追記文案】 また、新たなニーズに対応できる施設整備や将来を見据えた展開用地の確保等が課題となっていることから、中長期的なアジアの航空需要を見据え、空港能力の一層の向上や旅客ターミナルの移設・更なる拡充、利便性の高いスポットの増設、処理能力向上に資する誘導路、その他付帯施設(駐車場・空港周辺道路等)などの十分な展開用地の確保、台風等を動案した安定的な給油体制の構築など、那覇空港を世界水準の競争力高い拠点空港として高い品質や利便性を十分動案した上での機能強化を図る必要がある。</p> <p>さらに、長期的な需要見込みを基に、空港能力に対するオーバーフローや後追いのインフラ整備等が起こらないよう、国等関係機関と連携して取り組む必要がある。</p>	<p>沖縄において空港は県内外・海外との移動や産業振興、交流・物流拠点として重要な役割を果たしている。特に、主要産業である観光においては、沖縄を世界水準の観光リゾートとし訪れるお客様から高い満足度を得てリピーター増や滞在日数の増加に結びつけられるよう定時性等の品質や利便性を最大限高めると共に、周辺地域の他空港との競争力強化が必要と考える。</p> <p>その視点において、沖縄観光の表玄関である那覇空港は、民間機の発着数が増加傾向にあると共に自衛隊機等の発着もある共用飛行場であり、現状、国内基幹空港の中でも極めて混雑度高く且つそれが常態化し、特に航空機の定時性品質は悪化の一途にある。</p> <p>この解消には、第2滑走路と合わせ、高い品質を提供可能な形態での旅客ターミナル・誘導路・付帯施設等の施設配置の見直しや展開用地の確保(例:滑走路間への旅客ターミナル移設など)、旅客利便性の高い搭乗橋付きスポットや誘導路の増設、台風等被災時にも安定的な供給が担保される給油体制の構築が必要と考えられる。</p>	<p>【原文のとおり】 委員ご指摘の内容に関しては、世界水準の拠点空港として機能強化を図ることに包括されると考えております。</p> <p>また、現在県庁内において那覇空港の将来像を議論しております。具体的な項目については、将来像を基に、短・中・長期の段階的な検討が必要と考えております。</p> <p>県としては、第二滑走路供用後も空港機能の強化に取り組む、世界水準の拠点空港を目指してまいりたいと考えております。</p>	交通政 策課	第3回 意見書 9月3日

意見書様式(修正文案用)

(沖縄21世紀ビジョン基本計画(沖縄振興計画)等総点検報告書(素案)に対する意見)

資料3

基盤整備部会

番号	委員 専門委員	章	頁	行	報告書(素案)本文	意見(修正文案等)	理由等	審議結果(案) (事務局対応方針)	所管課	種別
13	青木 専門委員	3	684	33~39	また、新たなニーズに対応できる施設整備や将来を見据えた展開用地の確保等が課題となっていることから、中長期的なアジアの航空需要を見据え、空港能力の一層の向上や旅客ターミナルの拡充、展開用地の確保等、那覇空港を世界水準の拠点空港として機能強化を図る必要がある。さらに、長期的な需要見込みを基に、空港能力に対するオーバーフローや後追いのインフラ整備等が起らないよう、国等関係機関と連携して取り組む必要がある。	【修正文案】 また、新たなニーズに対応できる施設整備や将来を見据えた展開用地の確保等が課題となっていることから、中長期的なアジアの航空需要を見据え、空港能力の一層の向上や旅客ターミナルの移設・更なる拡充、利便性の高いスポットの増設、処理能力向上に資する誘導路、その他付帯施設(駐車場・空港周辺道路等)などの十分な展開用地の確保、台風等を動案した安定的な給油体制の構築など、那覇空港を世界水準の競争力高い拠点空港として高い品質や利便性を十分動案した上での機能強化を図る必要がある。 さらに、長期的な需要見込みを基に、空港能力に対するオーバーフローや後追いのインフラ整備等が起らないよう、国等関係機関と連携して取り組む必要がある。	沖縄において空港は県内外・海外との移動や産業振興、交流・物流拠点として重要な役割を果たしている。特に、主要産業である観光においては、沖縄を世界水準の観光リゾートとし訪れるお客様から高い満足度を得てリピーター増や滞在日数の増加に結びつけられるよう定時性等の品質や利便性を最大限高めると共に、周辺地域の他空港との競争力強化が必要と考える。 その視点において、沖縄観光の表玄関である那覇空港は、民間機の発着数が増加傾向にあると共に自衛隊機等の発着もある共用飛行場であり、現状、国内基幹空港の中でも極めて混雑度高く且つそれが常態化し、特に航空機の定時性品質は悪化の一途にある。 この解消には、第2滑走路と合わせ、高い品質を提供可能な形態での旅客ターミナル・誘導路・付帯施設等の施設配置の見直しや展開用地の確保(例:滑走路間への旅客ターミナル移設など)、旅客利便性の高い搭乗橋付きスポットや誘導路の増設、台風等被災時にも安定的な供給が担保される給油体制の構築が必要と考えられる。	【原文のとおり】 委員ご指摘の内容に関しては、世界水準の拠点空港として機能強化を図ることに包括されると考えております。 また、現在県内において那覇空港の将来像を議論しております。具体的な項目については、将来像を基に、短・中・長期の段階的な検討が必要と考えております。 県としては、第二滑走路供用後も空港機能の強化に取り組む、世界水準の拠点空港を目指してまいります。	交通政策課	第3回意見書 9月3日
14	青木 専門委員	3	481	2~8	また、国内外の航空整備需要の増大が見込まれること等を踏まえ、那覇空港内において航空機整備施設を整備し、平成31年1月から航空機整備専門会社による航空機整備事業が開始された。本県では、航空関連産業クラスターの形成に向け、関連する産業の誘致を図っている。あわせて、人材育成については、沖縄工業高等専門学校において、今後、本格的な航空機整備施設の稼働による航空機整備需要の高まりを踏まえ、平成27年度より国立高専初となる「航空技術者プログラム」を新規開設しており、航空関連産業に従事する技術者の人材育成が期待されている。	【修正文案】 また、国内外の航空整備需要の増大が見込まれること等を踏まえ、那覇空港内において航空機整備施設を整備し、平成31年1月から航空機整備専門会社による航空機整備事業が開始された。本県では、沖縄の既存地域航空会社に加え同整備専門会社を核とした航空関連産業クラスターの形成に向け、関連する産業の誘致を図っている。あわせて、人材育成については、沖縄工業高等専門学校において、今後、同クラスター関連企業等における需要の高まりを踏まえ、平成27年度より国立高専初となる「航空技術者プログラム」を新規開設しており、航空関連産業に従事する技術者の人材育成が期待されている。	那覇空港には、新規に開設された整備専門会社のほか、整備事業を手掛ける地域航空会社(JTA, RAC)が存在することから、沖縄県がめざす航空関連産業クラスターの形成と更なる発展には、その双方が核となりつつ、更に新規企業が参画する方向性が適切と考えられることから、地域に根差してきた整備事業も手掛ける航空会社も加えた取扱いが適切と考えられる。	【産業振興部会へ申し送り】	産業振興部会	第3回意見書 9月6日

意見書様式(修正文案用)

(沖縄21世紀ビジョン基本計画(沖縄振興計画)等総点検報告書(素案)に対する意見)

資料3

基盤整備部会

番号	委員 専門委員	章	頁	行	報告書(素案)本文	意見(修正文案等)	理由等	審議結果(案) (事務局対応方針)	所管課	種別
15	青木 専門委員	3	483	9~12	航空関連産業クラスターの形成に向けては、まず起点となる航空機整備事業において、国内外の航空機整備需要を取り込む必要があることから、整備量の拡大を図るため海外エアラインを含めた新たな顧客獲得に向け、インセンティブの強化・創出等の支援に取組む必要がある。	航空関連産業クラスターの形成に向けては、まず核となる 沖縄の既存地域航空会社並びに航空機整備事業会社 において、国内外の航空機整備需要を取り込む必要があることから、整備量の拡大を図るため海外エアラインを含めた新たな顧客獲得に向け、インセンティブの強化・創出等の支援に取組む必要がある。	那覇空港には、新規に開設された整備専門会社のほか、整備事業を手掛ける 地域航空会社(JTA, RAC) が存在することから、沖縄県がめざす航空関連産業クラスターの形成と更なる発展には、その 双方が核となりつつ、更に新規企業が参画する方向性が適切と考えられること から、地域に根差してきた整備事業も手掛ける航空会社も加えた取扱いが適切と考えられる。	【産業振興部会へ申し送り】	産業振興部会	第3回 意見書 9月6日
16	青木 専門委員	4	689	4~10	また、国内外の航空整備需要の増大が見込まれること等を踏まえ、那覇空港内において航空機整備施設を整備し、平成31年1月から航空機整備専門会社による航空機整備事業が開始された。本県では、航空関連産業クラスターの形成に向け、関連する産業の誘致を図っている。あわせて、人材育成については、沖縄工業高等専門学校において、今後、本格的な航空機整備施設の稼働による航空機整備需要の高まりを踏まえ、平成27年度より国立高専初となる「航空技術者プログラム」を新規開設しており、航空関連産業に従事する技術者の人材育成が期待されている。	【修正文案】 また、国内外の航空整備需要の増大が見込まれること等を踏まえ、那覇空港内において航空機整備施設を整備し、平成31年1月から航空機整備専門会社による航空機整備事業が開始された。本県では、 沖縄の既存地域航空会社に加え同整備専門会社を核とした航空関連産業クラスターの形成 に向け、関連する産業の誘致を図っている。あわせて、人材育成については、 同クラスター関連企業等における需要の高まりを踏まえ 、平成27年度より国立高専初となる「航空技術者プログラム」を新規開設しており、航空関連産業に従事する技術者の人材育成が期待されている。	那覇空港には、新規に開設された整備専門会社のほか、整備事業を手掛ける 地域航空会社(JTA, RAC) が存在することから、沖縄県がめざす航空関連産業クラスターの形成と更なる発展には、その 双方が核となりつつ、更に新規企業が参画する方向性が適切と考えられること から、地域に根差してきた整備事業も手掛ける航空会社も加えた取扱いが適切と考えられる。	【産業振興部会へ申し送り】	産業振興部会	第3回 意見書 9月6日
17	青木 専門委員	4	690	32~35	航空関連産業クラスターの形成に向けては、まず起点となる航空機整備事業において、国内外の航空機整備需要を取り込む必要があることから、整備量の拡大を図るため海外エアラインを含めた新たな顧客獲得に向け、インセンティブの強化・創出等の支援に取組む必要がある。	航空関連産業クラスターの形成に向けては、まず核となる 沖縄の既存地域航空会社並びに航空機整備事業会社 において、国内外の航空機整備需要を取り込む必要があることから、整備量の拡大を図るため海外エアラインを含めた新たな顧客獲得に向け、インセンティブの強化・創出等の支援に取組む必要がある。	那覇空港には、新規に開設された整備専門会社のほか、整備事業を手掛ける 地域航空会社(JTA, RAC) が存在することから、沖縄県がめざす航空関連産業クラスターの形成と更なる発展には、その 双方が核となりつつ、更に新規企業が参画する方向性が適切と考えられること から、地域に根差してきた整備事業も手掛ける航空会社も加えた取扱いが適切と考えられる。	【産業振興部会へ申し送り】	産業振興部会	第3回 意見書 9月6日
18	宮城 副部会長	3章	P422	5-7	安定したエネルギーの確保については、沖縄県の電力供給体制が独立していることに加え、離島が多いなど 構造的な不利性を有している という課題がある。このため、 効率的な電力活用 や再生可能エネルギーの導入等に取り組み…。	安定したエネルギーの確保については、沖縄県の電力供給体制が 他府県の大規模系統から独立していることに加え、離島が多いなど電力融通に対する構造的な不利性を有している という課題がある。このため、 需給バランスの取れた効率的な電力活用 や再生可能エネルギーの…	文章の意味を、明確にするため。	【産業振興部会へ申し送り】		第3回 意見書 9月8日

意見書様式(修正文案用)

(沖縄21世紀ビジョン基本計画(沖縄振興計画)等総点検報告書(素案)に対する意見)

資料3

基盤整備部会

番号	委員 専門委員	章	頁	行	報告書(素案)本文	意見(修正文案等)	理由等	審議結果(案) (事務局対応方針)	所管課	種別
19	宮城 副部会長	3章	P422	29行	平成29年で97.2%へと上昇しており...	平成29年で97.2% <u>となっておりへと上 昇しており...</u>	...へと上昇しており、という表現はど の時点からの上昇を示さないといけな いので。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 委員ご指摘のとおり、どの時点からの上昇かが記載さ れていなかったため、以下のとおり修正します。 (事務局修正案) 「平成23年(基準値)の87.3%から平成29年には97.2% へと上昇しており...」 ※参考 P671-16行	総合情 報政策 課	第3回 意見書 9月8日
20	宮城 副部会長	3章	P423	22-25	情報通信基盤の高度化と地域情報化 の促進については、離島地区において、 本島から遠隔に位置するという地理的 条件や採算性の問題から、民間通信事 業者による情報通信基盤の整備が分は 進まず、都市部との情報格差が恒常化 するおそれがあるため、情報格差の是 正に向けた情報通信基盤の整備を支援 する必要がある。	情報通信基盤の高度化と地域情報化 の促進については、離島地区において、 本島から海を隔てて遠隔に位置する という地理的条件や利用に係る採算性 の問題から、民間通信事業者による情 報通信基盤の整備が進まず、都市部と の情報格差が恒常化するおそれがある ため、情報格差の是正に向けては情報 通信基盤の整備を支援する必要がある。	文章の意味を明確にするため。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 委員ご指摘のとおり、文章の意味を明確にするため、 修正文案のとおり修正します。 (事務局修正案) 「情報通信基盤の高度化と地域情報化の促進につい ては、離島地区において、本島から海を隔てて遠隔に位 置するという地理的条件や利用に係る採算性の問題か ら、民間通信事業者による情報通信基盤の整備が進ま ず、都市部との情報格差が恒常化するおそれがあるた め、情報格差の是正に向けて情報通信基盤の整備を 支援する必要がある。」	総合情 報政策 課	第3回 意見書 9月8日
21	宮城 副部会長	3章	423	30-35	電子自治体の構築については、行政 サービスの高度化を図るため、電子申 請システムを活用した一般住民向け申 請・届出等の拡充や統合型地理情報シ ステムで発信する情報の拡充等を図る 必要がある。また、電子自治体構築の 推進に不可欠な沖縄県総合行政情報通 信ネットワークについては、今後の上昇 する地域社会の要求水準に伴い、機能 の拡充を図る必要がある。	電子自治体の構築においては、 <u>行 政サービスの高度化を図るため、</u> 電子 申請システムを活用した一般住民向け 申請・届出等の拡充や統合型地理情報 システムで発信する情報の拡充等、 <u>行 政サービスの高度化</u> を図る必要があ る。また、電子自治体構築の推進に不 可欠な沖縄県総合行政情報通信ネット ワークについては、 <u>防災・防犯対策、住 民データの情報公開と保護の他、行政 手続きの迅速性・簡素化等</u> 、今後の上 昇する地域社会の要求水準に伴い、機 能の拡充を図る必要がある。	422頁35行との文章のダブリを避ける とともに、地域社会の要求水準の高まり を具体的に述べる。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 委員ご指摘のとおり、電子自治体の構築については、 文章表現の重複を避け、行政サービスの高度化を具体 的に追加します。 沖縄県総合行政情報通信ネットワークについては、地 域社会の要求水準の高まりに関する具体的な記述を追 加します。 (事務局修正案) 「電子自治体の構築においては、電子申請システムを 活用した一般住民向け申請・届出等や統合型地理情報 システムで発信する情報の拡充、 <u>行政情報の公開と保 護の他、行政手続きの迅速性・簡素化等</u> 、行政サービ スの高度化を図る必要がある。また、電子自治体構築 の推進に不可欠な沖縄県総合行政情報通信ネットワ ークについては、 <u>防災対策に加え、LGWANや住基ネット など行政情報の増大等</u> 、今後とも上昇する地域社会の 要求水準に伴い、機能の拡充を図る必要がある。」	総合情 報政策 課	第3回 意見書 9月8日

意見書様式(修正文案用)
 (沖縄21世紀ビジョン基本計画(沖縄振興計画)等総点検報告書(素案)に対する意見)

資料3

基盤整備部会

番号	委員 専門委員	章	頁	行	報告書(素案)本文	意見(修正文案等)	理由等	審議結果(案) (事務局対応方針)	所管課	種別
22	宮城 副部長	3章	472	37-39	これらの取り組みなどにより、沖縄国際情報通信ネットワークの利用通信容量数については、平成29年度に101Gbpsとなっている。利活用は進んでいるが目標の達成に向けて一層の推進が必要である。	これらの取り組みなどにより、沖縄国際情報通信ネットワークの利用通信容量数については、平成29年度に101Gbpsとなっている。利活用は進んでいるが目標の達成に向けて一層の推進が必要である。	ここは成果等の中の文章であり、一層の推進が必要である、という文は成果の話ではなく、やり残した課題になっているため。	【産業振興部会へ申し送り】		第3回 意見書 9月8日
23	宮城 副部長	3章	473	3	沖縄IT津梁パークには、平成30年9月末時点、ソフトウェア開発等の企業・・・。	沖縄IT津梁パークには、平成30年9月末時点でソフトウェア開発等の企業・・・。	ワープロミスの修正。	【産業振興部会へ申し送り】		第3回 意見書 9月8日
24	宮城 副部長	3章	473	6-8	これらの取組みにより、沖縄IT津梁パーク企業集積施設数については、平成29年度に3棟となっている。施設の完成が遅れたことにより、基準値より前進はしているが、目標の達成に向けて一層の推進が必要である。	これらの取組みにより、沖縄IT津梁パーク企業集積施設数については、平成29年度に3棟となっている。施設の完成が遅れたことにより、基準値より前進はしているが、目標の達成に向けて一層の推進が必要である。	この文章は成果ではなく課題になっている。	【産業振興部会へ申し送り】		第3回 意見書 9月8日
25	宮城 副部長	3章	473	13-14	久米島地区では既設ケーブルを活用して2ルート化することで、高度な情報通信基盤を構築した。	久米島地区では既設ケーブルを活用して2ルート化することで、高度かつロバストな情報通信基盤を構築した。	2ルート化は通信の安定性、信頼性を向上させ、高度化の他に通信のロバスト性(頑強性)を高めるため。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 2ルート化により通信の安定性、信頼性を向上させることについては、委員ご指摘のロバスト性(頑強性)との表現もあると思われませんが、強じん性については強くしなやかという意味があり、ネットワーク強じん化との表現もあることから、これまでどおり「強じん化」という表現にいたく、以下のとおり修正します。 (事務局修正案) 「久米島地区では既設ケーブルを活用して2ルート化することで、高度化かつ強じん化された情報通信基盤を構築した。」	総合情報政策課	第3回 意見書 9月8日